

相談事例

長時間労働、賃金不払残業

○ 現場代理人（建設業）【年齢不明、労働者】

始業は9時となっているが実際は7時30分から勤務している。残業時間は先月80時間、先々月100時間であった。残業代は固定残業代4万円と深夜手当が支払われているが、残業時間に見合っていない。残業があまりに長いので体調に不安を覚え、産業医との面談を希望したが、会社から「なんで面談するんだ、他の誰も希望していない。」等の嫌みを言われた。現在はうつ病と診断されているが、会社は休職させてくれない。

長時間労働、賃金不払残業、休日・休暇

○ CG制作業務（金融・広告業）【20代、労働者の家族】

息子が毎日9時半から働き始め、深夜0時～2時頃まで働いている。隔週土曜日と日曜日が休日だが、在宅で仕事をしており、休みが取れていない。時間外・休日労働時間は月120時間程度。休日手当は一切支払われていないし、振替休日や代休もない。社長からのノルマや仕事の期日も厳しく「嫌なら辞めてもらって良い」と言われている。

解雇・雇止め

○ 飲食店従業員（商業）【30代、労働者】

2年以上飲食店で勤務したが、身内の介護のため介護休業を会社に申請した。その後職場復帰のため職場に行ったところ、店長が交代しており、解雇扱いとされていた。店長の上司とも面談したが、退職したものとされ、職場復帰が叶わない。

賃金不払残業

○ 営業（金融・広告業）【60代、労働者】

8時半から17時が所定の就業時間であるが、毎朝8時にミーティングがあるため、早出しなければならない。職場では17時から17時半まで、所定の休憩時間とされているが、休憩は取れないし、働いても残業扱いとされない。労働時間の管理はパソコンのログイン・ログアウトの時間により自動で管理されているが、残業時間が月40時間に近づくと、会社に労働時間の改ざんを命じられるため、残業時間が実態を反映していない。

ハラスメント

○ メンテナンス業務（業種不明）【40代、労働者】

上司から処理しきれないほど多くの業務を指示され、処理できないと「お前は能力がない。降格させてやる。」と言われる。上司からの厳しい言動によって、心身に支障をきたした。